

>>> 経済・金融情勢の回顧

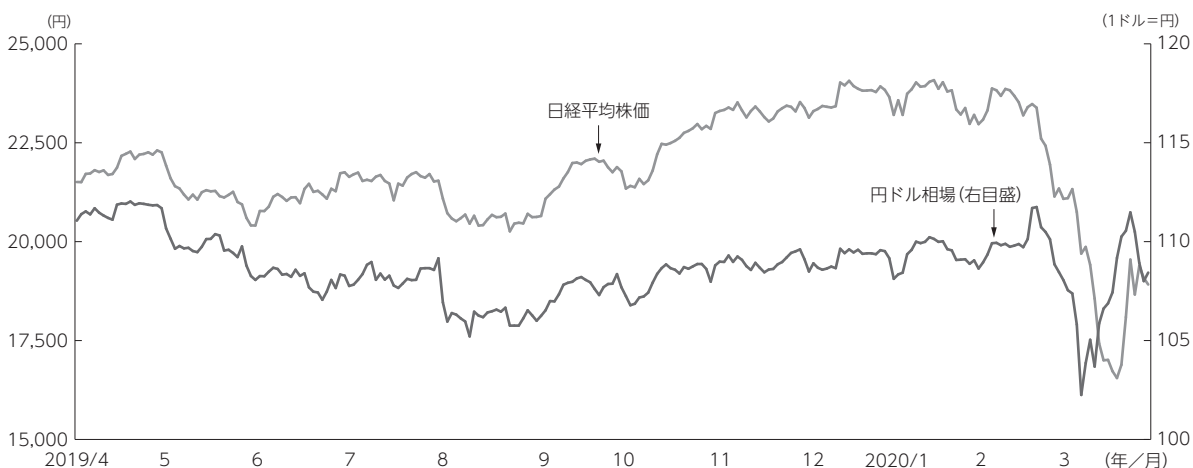
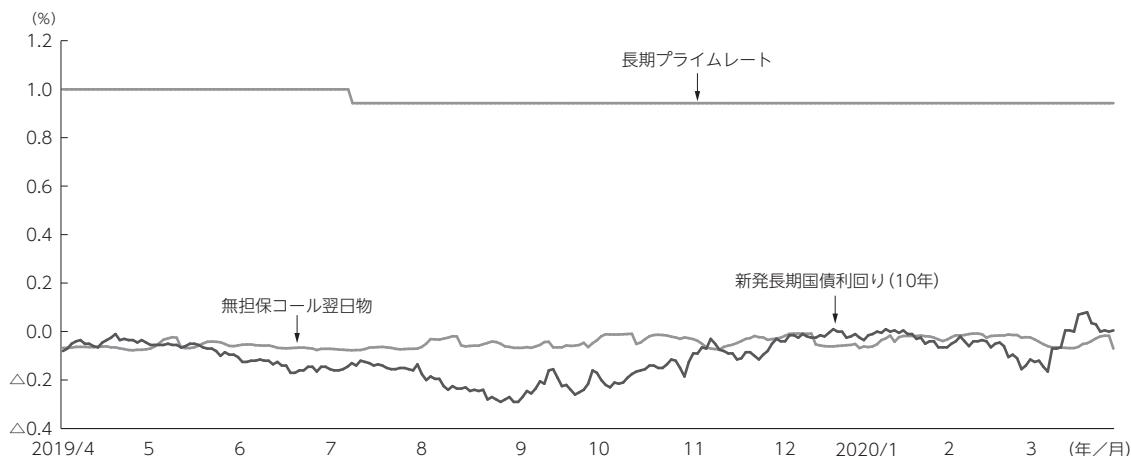
2019年度のわが国経済をみますと、年度前半は内需を中心に底堅く推移したものの、後半は消費税率引き上げや新型コロナウイルスの感染拡大等を受けて減速感が強まりました。

中小企業の景況感をみますと、年度前半には製造業で景況感が悪化する一方、年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大を受け、製造業・非製造業問わず急激に悪化しました。今後、新型コロナウイルスの感染拡大による取引先の業況悪化が懸念されます。

グローバルなサプライチェーンの寸断や海外経済の減速が長期化すれば、製造業の一段の業況悪化が懸念されます。また、訪日外国人の急減に伴う観光関連業種への

悪影響の他、国内での外出手控え等に伴い飲食業、サービス業等の幅広い業種への悪影響が懸念されます。こうした取引先の動向が、与信費用の増加等を通じ、商工中金の収益に影響を及ぼす可能性があります。

金融面につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、年度末には一時大幅に円高株安、長期金利の低下が進んだ後、リスク回避の円安ドル高、長期金利の上昇が見られました。今後も、低金利が長期化すれば、商工中金がいかにか収益を確保していくかが、経営上の課題となります。



>>> 連結業績の概況

■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	2,044	1,953	2,047	1,812	1,538
連結経常利益	349	508	584	321	216
親会社株主に帰属する当期純利益	124	324	373	154	145
連結包括利益	61	359	415	112	53
連結純資産額	9,038	9,353	9,723	9,640	9,594
連結総資産額	125,704	128,450	119,573	118,185	112,195
1株当たり純資産額	160.48円	174.92円	191.95円	195.04円	195.44円
1株当たり当期純利益	5.72円	14.90円	17.15円	7.08円	6.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率 (%)	7.16	7.25	8.10	8.12	8.51
連結普通株式等Tier1比率 (%)	12.00	11.97	12.69	12.30	11.67
連結Tier1比率 (%)	12.00	11.97	12.69	12.30	11.67
連結総自己資本比率 (%)	13.37	13.12	13.53	12.99	12.37
連結自己資本利益率 (%)	1.38	3.54	3.93	1.59	1.51
連結株価収益率	—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,213	5,353	△1,656	2,239	△5,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,186	1,495	166	1,135	737
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△105	△245	△245	△100
現金及び現金同等物の期末残高	10,076	16,820	15,085	18,215	13,027
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,102 [1,018]人	4,080 [1,047]人	4,083 [1,058]人	4,113 [1,036]人	4,020 [1,018]人

(注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。

4. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。

5. 連結株価収益率については、商工中金の株式は非上場・非登録のため記載していません。

6. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

対処すべき課題

長期金利が低位で推移する中、商工中金をはじめとする国内金融機関の収益には下押し圧力がかけており、中でも安定的な収益を確保していくためには、中期経営計画の基礎となる取引先中小企業との対話を通じた課題・ニーズの共有及び踏み込んだ支援に伴う付加価値の高いソリューションの提供を一層加速化させていく必要があります。そのため、取引先中小企業から課題や悩みを相談していただけるリレーションの構築、課題や悩みの背景や本質を理解するための事業性評価力の強化、課題解決に繋がるソリューション提供の高度化を着実に進めてまいります。

商工中金の貸出先の大部分は外部環境の影響を受けやすい中小企業であり、人手不足等の構造的問題に加えて、足下で新型コロナウイルス感染症の影響が中小企業へ拡大してきているため、取引先中小企業の資金繰り支援に万全を期してまいります。特に、当面は、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさに鑑み、危機対応業務の指定金融機関として、危機対応業務に係る不正行為事案等の反省を踏まえ、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた中小企業の皆さまに懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

あわせて、伴走型の支援体制の強化や予兆管理の高度化を進めることにより、早期の段階で外部環境からの影響を把握し、適切な対処法のアドバイスやソリューション

の提供を行っていく必要があります。財務や収支に課題を有し、事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関と協調し、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら、中長期的な目線を持って地域経済を支える中小企業の経営改善等をサポートしてまいります。

これらの取組みを持続的なものとするため、未来志向の業務改革と徹底した経費削減に努めてまいります。WEBやスマートフォンアプリ等の非対面チャネルを効果的に活用し、顧客利便性を確保しながら、店舗の統合や店舗機能の縮小等による店舗運営コストの低減を図りつつ、持続可能な調達方法の確立に取り組んでまいります。デジタル化推進の中で、情報のデジタル化や高度化により取引先中小企業の本業支援への取組みを強化しつつ、ペーパーレス化やシステム化により、事務の集中化や効率化を図ることで、取引先中小企業との対話に充てる時間を増やしてまいります。

また、引き続き、ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の定着化や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進にも取り組み、中期経営計画で目指すビジネスモデルの確立に向けて邁進してまいります。

>>> 連結財務諸表

商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法第52条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項に基づき会計監査人の監査を受けています。

また、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,856,792	1,327,060	預金	5,051,357	5,076,561
コールローン及び買入手形	45,347	37,719	譲渡性預金	284,360	273,818
買入金銭債権	26,573	22,355	債券	4,237,910	3,989,750
特定取引資産	14,132	14,843	債券貸借取引受入担保金	593,243	336,938
有価証券	1,380,634	1,279,992	特定取引負債	8,404	8,367
貸出金	8,280,606	8,285,149	借入金	404,589	315,066
外国為替	16,571	15,900	外国為替	30	30
その他資産	178,060	191,046	その他負債	90,346	78,797
有形固定資産	37,276	39,454	賞与引当金	4,616	4,609
建物	16,276	17,287	退職給付に係る負債	24,062	13,229
土地	18,733	18,653	役員退職慰労引当金	41	76
建設仮勘定	740	1,680	睡眠債券払戻損失引当金	50,243	51,776
その他の有形固定資産	1,526	1,832	環境対策引当金	144	116
無形固定資産	11,880	9,808	その他の引当金	84	86
ソフトウェア	6,468	7,742	繰延税金負債	52	52
その他の無形固定資産	5,411	2,066	支払承諾	104,966	110,779
退職給付に係る資産	14,563	17,795	負債の部合計	10,854,453	10,260,057
繰延税金資産	41,732	45,667	(純資産の部)		
支払承諾見返	104,966	110,779	資本金	218,653	218,653
貸倒引当金	△190,601	△178,065	危機対応準備金	135,000	129,500
資産の部合計	11,818,536	11,219,507	特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			利益剰余金	197,906	207,952
			自己株式	△1,061	△1,072
			株主資本合計	951,309	955,844
			その他有価証券評価差額金	21,333	11,884
			繰延ヘッジ損益	5	85
			退職給付に係る調整累計額	△12,362	△12,160
			その他の包括利益累計額合計	8,976	△191
			非支配株主持分	3,796	3,796
			純資産の部合計	964,082	959,450
			負債及び純資産の部合計	11,818,536	11,219,507

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	181,244	153,835
資金運用収益	101,915	95,018
貸出金利息	92,432	87,233
有価証券利息配当金	5,606	4,399
コールローン利息及び買入手形利息	1,264	1,022
預け金利息	1,247	1,218
金利スワップ受入利息	21	28
その他の受入利息	1,343	1,114
役員取引等収益	10,173	10,212
特定取引収益	2,948	3,871
その他業務収益	35,844	37,817
その他経常収益	30,362	6,915
償却債権取立益	46	10
その他の経常収益	30,315	6,904
経常費用	149,045	132,170
資金調達費用	7,435	6,519
預金利息	2,971	3,108
譲渡性預金利息	1,080	1,014
債券利息	1,554	1,006
コールマネー利息及び売渡手形利息	△1	△2
売現先利息	—	0
債券貸借取引支払利息	57	44
借入金利息	1,732	1,310
その他の支払利息	38	37
役員取引等費用	2,072	1,574
特定取引費用	9	31
その他業務費用	32,490	35,628
営業経費	78,897	76,274
その他経常費用	28,140	12,142
貸倒引当金繰入額	1,538	6,006
その他の経常費用	26,601	6,135
経常利益	32,199	21,664
特別利益	686	0
固定資産処分益	686	0
特別損失	6,850	4,433
固定資産処分損	89	19
減損損失	6,760	4,413
税金等調整前当期純利益	26,034	17,231
法人税、住民税及び事業税	11,757	2,597
法人税等調整額	△1,156	86
法人税等合計	10,601	2,684
当期純利益	15,433	14,546
非支配株主に帰属する当期純利益	3	3
親会社株主に帰属する当期純利益	15,430	14,543

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	15,433	14,546
その他の包括利益	△4,223	△9,167
その他有価証券評価差額金	△4,209	△9,448
繰延ヘッジ損益	△18	79
退職給付に係る調整額	5	201
包括利益	11,210	5,379
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,206	5,375
非支配株主に係る包括利益	3	3

■ 連結株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	186,973	△1,049	955,388
当期変動額							
危機対応準備金の 国庫納付		△15,000					△15,000
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属 する当期純利益					15,430		15,430
自己株式の取得						△11	△11
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△15,000	—	0	10,932	△11	△4,078
当期末残高	218,653	135,000	400,811	0	197,906	△1,061	951,309

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	25,543	24	△12,367	13,199	3,796	972,384
当期変動額						
危機対応準備金の 国庫納付						△15,000
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属 する当期純利益						15,430
自己株式の取得						△11
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,209	△18	5	△4,223	—	△4,223
当期変動額合計	△4,209	△18	5	△4,223	—	△8,302
当期末残高	21,333	5	△12,362	8,976	3,796	964,082

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	135,000	400,811	0	197,906	△1,061	951,309
当期変動額							
危機対応準備金の国庫納付		△5,500					△5,500
剰余金の配当					△4,496		△4,496
親会社株主に帰属する当期純利益					14,543		14,543
自己株式の取得						△10	△10
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△5,500	—	0	10,046	△10	4,535
当期末残高	218,653	129,500	400,811	0	207,952	△1,072	955,844

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,333	5	△12,362	8,976	3,796	964,082
当期変動額						
危機対応準備金の国庫納付						△5,500
剰余金の配当						△4,496
親会社株主に帰属する当期純利益						14,543
自己株式の取得						△10
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,448	79	201	△9,167	—	△9,167
当期変動額合計	△9,448	79	201	△9,167	—	△4,632
当期末残高	11,884	85	△12,160	△191	3,796	959,450

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)	2019年度 (2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,034	17,231
減価償却費	5,625	5,386
減損損失	6,760	4,413
貸倒引当金の増減(△)	△15,661	△12,535
賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	△6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△9,303	△5,392
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△656	△10,762
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△73	35
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	22,848	1,533
環境対策引当金の増減額(△は減少)	1	△28
その他の引当金の増減額(△は減少)	4	2
資金運用収益	△101,915	△95,018
資金調達費用	7,435	6,519
有価証券関係損益(△)	△639	857
固定資産処分損益(△は益)	△596	19
特定取引資産の純増(△)減	7,281	△711
特定取引負債の純増減(△)	△4,249	△37
貸出金の純増(△)減	356,340	△4,543
預金の純増減(△)	166,114	25,204
譲渡性預金の純増減(△)	27,238	△10,542
債券の純増減(△)	△221,230	△248,160
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△114,989	△89,523
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△16,865	10,951
コールローン等の純増(△)減	△2,887	11,847
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	12,965	△256,304
外国為替(資産)の純増(△)減	△984	670
外国為替(負債)の純増減(△)	22	0
資金運用による収入	108,659	102,107
資金調達による支出	△8,156	△6,315
その他	△11,724	△18,790
小計	237,378	△571,893
法人税等の支払額	△13,381	△10,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,997	△582,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△149,338	△220,576
有価証券の売却による収入	206,805	119,914
有価証券の償還による収入	61,697	181,929
有形固定資産の取得による支出	△2,172	△2,937
無形固定資産の取得による支出	△4,190	△4,530
有形固定資産の売却による収入	711	0
その他	△6	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,507	73,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
危機対応準備金の国庫納付による支出	△15,000	△5,500
劣後特約借入金の返済による支出	△5,000	—
自己株式の取得による支出	△11	△10
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,497	△4,496
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,512	△10,011
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	312,992	△518,780
現金及び現金同等物の期首残高	1,508,563	1,821,556
現金及び現金同等物の期末残高	1,821,556	1,302,775

□ 注記事項 (2019年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
会社名
八重洲商工株式会社
株式会社商工中金情報システム
商工サービス株式会社
八重洲興産株式会社
株式会社商工中金経済研究所
商工中金リース株式会社
商工中金カード株式会社

- (2) 非連結子会社 1社
会社名

八重洲緑関連事業協同組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名
八重洲緑関連事業協同組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 7社
3月末日

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当ありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当金庫の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権を分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
将来見込み等必要な修正として、正常先債権に相当する債権（損害担保付貸出を除く）については、大口債権の貸倒が発生した過去の特定の年度の貸倒実績率に基づき計上しております。加えて、正常先債権及び要注意先債権に相当する一定の債権については、新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を踏まえ、将来の経済見通し等を分析・検討した上で、連結決算日時点における個々の取引先区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮し、リーマンショック発生時の実績を基礎として、連結決算日以降の取引先区分変動リスクを織り込むことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を算出しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 環境対策引当金の計上基準
環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一

- 定の年数（14年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により採分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- ③ 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対しては、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (未適用の会計基準等)
- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
 - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
 - ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
 - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
- (1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドライン等が定められました。時価算定会計基準等は「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
- (1) 概要
当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。
- (2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、近年移転・統廃合に伴い退去した店舗等における原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時の原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額2,690百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産のうち、511百万円について減損損失を計上しております。

(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

(1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後に剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。

(3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

(1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後に剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。

(3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

90,185百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 57,949百万円
延滞債権額 254,526百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 959百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 23,702百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 337,138百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

144,759百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 741,359百万円

計 741,359百万円

担保資産に対応する債務

預金 5,997百万円

債券貸借取引受入担保金 336,938百万円

借入金 152,879百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 2,519百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 87,458百万円

保証金・敷金等 2,293百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,380,750百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

1,287,198百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 70,160百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 17,367百万円

(当該連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 15,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

52,966百万円

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
睡眠債券の収益計上額 5,162百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 40,289百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 87百万円
株式等償却 220百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額 4,732百万円
- 減損損失
当金庫が首都圏及びその他の地域に保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落、使用目的の変更及び処分を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。また、開発を進めていたシステム投資案件において、計画の大幅な見直しが発生したシステム関連資産についても、同様に減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)
営業店舗12カ所	土地及び建物等	829
処分予定資産・遊休資産2カ所	土地及び建物等	58
システム関連資産	その他の 無形固定資産	3,525
合計	—	4,413

有形固定資産の減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については各々独立した単位として取り扱っており、本部・事務センター・舎宅等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産として取り扱っております。システム関連資産については、開発案件ごとにグルーピングを行っております。

有形固定資産の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算定しております。システム関連資産の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、計画の大幅な見直しが発生したため、その使用価値を零として評価しております。

営業店舗の減損損失829百万円には、「(会計上の見積りの変更)」に記載した減損損失511百万円が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 143百万円
組替調整額 2,380百万円
税効果調整前 290百万円
税効果額 201百万円
その他有価証券評価差額金 9,167百万円
- 繰延ヘッジ損益
当期発生額 114百万円
組替調整額 79百万円
税効果調整前 114百万円
税効果額 34百万円
繰延ヘッジ損益 79百万円
- 退職給付に係る調整額
当期発生額 2,090百万円
組替調整額 2,380百万円
税効果調整前 290百万円
税効果額 201百万円
退職給付に係る調整額 201百万円
その他の包括利益合計 9,167百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,204	54	0	10,258	(注)
合計	10,204	54	0	10,258	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

- 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	2019年3月31日	2019年6月24日
	普通株式 (政府以外分)	3,480	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超える範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	利益剰余金	1.0 (注1)	2020年3月31日	2020年6月23日 定時株主総会及び 主務大臣認可後 (注2)
	普通株式 (政府以外分)	3,480		3.0		

(注) 1.株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超える範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

2.株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 1,327,060百万円
日本銀行預け金を除く預け金 △24,285百万円
現金及び現金同等物 1,302,775百万円
- 重要な非資金取引の内容
見積り変更により新たに計上した重要な資産除去債務の額 2,690百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内	488百万円
1年超	1,533百万円
合計	2,022百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは融資事業及びデリバティブ取引の提供等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、預金の受入れ、債券の発行等による資金調達を行っております。このように、保有する資産・負債は、金利・有価証券の価格・為替相場等様々な市場のリスクファクターの変動により、その価値が変動し損失を被るリスクを有しております。こうしたリスクを適正に管理しつつ、安定した収益を確保する観点から、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループにおける資産は、主として国内の取引先に対する事業性の貸出金であり、取引先の財務状況の悪化等により損失を被るリスク(信用リスク)があります。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、債券については一部を満期保有目的で、トレーディング業務では売買目的で保有し、株式については純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

債券及び借入金、一定の環境の下で当金庫グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引や通貨スワップ取引等があります。当金庫グループでは、これらを利用して、有価証券、債券、借入金、貸出金に関わる金利の変動リスクや為替の変動リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の残高を比較する等により、ヘッジの有効性を確認しております。

このほか、トレーディング業務では、取引先の金利や為替の変動リスクをヘッジするニーズに応える目的や、金利や為替の変動による短期的な収益獲得を目的として、金利スワップ取引や通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、信用格付、与信許容限度、個別案件毎の与信審査、担保・保証等の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほかファイナンス本部により行われ、また、大口与信先への対応については、定期的に経営陣による投融資会議等を開催し、付議しております。さらに、監査部がリスク管理態勢等の監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用格付、与信許容限度による管理体制を整備し運営しております。対市場取引については、リスク統括部による外部格付のモニタリングや市場取引部署による信用情報等の収集等に基づき、定期的に管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループでは、バンキング業務、トレーディング業務毎に複数のカテゴリーに区分した上で、経営会議やALM会議等で設定した10bpv(金利の10ベース・ポイント(0.10%)の上昇が時価に与える影響額)やバリュエーター・リスク(VaR)の限度額に基づき金利の変動リスクを管理しております。「市場関連リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部は、金融資産及び負債の金利リスクの状況について、評価損益や10bpv、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当役員に、定期的に経営会議並びにALM会議に報告しております。なお、ALM会議等の決定により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、日次の総合持高管理により為替持高の一定範囲内への抑制を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式については、純投資目的と政策投資目的で運用方針を区分し、以下のとおり管理をしております。

純投資株式については、経営会議やALM会議で設定した保有残高やVaRの限度額に基づき価格変動リスクを管理するとともに、格付のモニタリングによる業績把握も行っております。

政策投資株式については、取締役会で保有残高の限度額を決定しております。政策投資株式のうち上場株式についてもVaRの限度額を設けて価格変動リスクを管理するとともに、株価推移管理による業績確認や、未公開株式も含めた保有方針の見直しを行っております。

具体的なリスク管理方法や手続き等の詳細については「市場関連リスク管理規程」等に明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部は、残高や評価損益、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当役員に、定期的に経営会議並びにALM会議に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 特定取引目的の金融商品

当金庫グループでは、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうち特定取引目的として保有している金融商品に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2020年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で41百万円でありま

す。なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。当連結会計年度のトレーディング業務に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 特定取引目的以外の金融商品

特定取引目的以外で保有している主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券と株式、満期保有目的の債券に分類される債券、「現金預け金」、「預金」、「譲渡性預金」、「債券」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引と通貨スワップ取引であります。これらの金融商品に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1ヵ月~1年、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2020年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング以外の業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で28,782百万円となっております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫グループでは、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産及び金融負債について、10bpvを金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2020年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント上昇したものと想定した場合には、金融商品の時価が7,022百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利に10ベース・ポイントを超える変動が生じた場合等には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループでは、運用と調達の年度間純増減計画を決定した上で、年度間及び月次で資金計画を作成して資金ポジションを把握しております。資金調達手段は、長期安定資金となる債券を中心とすることにより流動性リスクを抑制するとともに、預金による調達を行っております。また、短期市場での調達も行っている他、無担保での調達が困難な状況に備えて、有担保調達が可能なように担保差入可能な債券を保有しております。

流動性リスクを抑制するための流動性リスク管理計数をALM会議において設定し、その遵守状況はリスク統括部において把握し、日次で担当役員に、定期的に経営会議並びにALM会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	1,327,060	1,327,060	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	400,001	400,147	146
其他有価証券	870,814	870,814	—
(3)貸出金	8,285,149		
貸倒引当金（*1）	△175,479		
	8,109,669	8,162,445	52,776
資産計	10,707,546	10,760,469	52,922
(1)預金	5,076,561	5,078,636	2,075
(2)譲渡性預金	273,818	273,819	1
(3)債券	3,989,750	3,978,718	△11,031
(4)債券貸借取引受入担保金	336,938	336,938	—
(5)借入金	315,066	315,258	191
負債計	9,992,135	9,983,371	△8,763
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,842	6,842	—
ヘッジ会計が適用されているもの	122	122	—
デリバティブ取引計	6,965	6,965	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私債は、私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。(単位：百万円)

区分	2020年3月31日
①非上場株式 (*1) (*2)	8,890
②組合出資金 (*3)	286
合計	9,176

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について100百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,305,404	—	—	—	—	—
有価証券	145,307	437,349	169,090	255,280	134,011	68,022
満期保有目的の債券	—	266,601	18,359	61,458	—	50,000
うち国債	—	244,000	—	—	—	50,000
地方債	—	2,400	18,359	61,458	—	—
社債	—	20,201	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (*1)	145,307	170,748	150,731	193,822	134,011	18,022
うち国債	91,200	81,700	—	—	24,000	8,000
地方債	5,200	12,483	101,021	174,611	83,917	—
社債	48,907	75,476	43,949	19,210	5,500	—
その他	—	1,088	5,761	—	20,593	10,022
貸出金 (*2)	3,502,181	2,349,271	1,119,089	454,571	308,538	238,064
合計	4,952,893	2,786,620	1,288,180	709,851	442,549	306,086

(*1) その他有価証券のうち満期があるもののうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券である償還予定額が見込めない60百万円は含めておりません。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない312,474百万円、期間の定めのないもの957百万円は含めておりません。

(注4) 債券、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	4,351,307	674,911	50,343	—	—	—
譲渡性預金	273,818	—	—	—	—	—
債券	987,150	1,816,890	840,310	215,100	130,300	—
債券貸借取引受入担保金	336,938	—	—	—	—	—
借入金	159,519	97,176	39,264	18,683	123	299
合計	6,108,733	2,588,977	929,917	233,783	130,423	299

(*) 預金のうち、要求預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

2. 満期保有目的の債券 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	244,854	249,090	4,236
	地方債	56,125	56,216	90
	社債	20,331	20,441	109
	小計	321,312	325,748	4,436
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	50,911	50,024	△887
	地方債	27,777	27,762	△14
	社債	—	—	—
	小計	78,689	77,787	△901
合計		400,001	403,536	3,534

3. その他有価証券 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	20,707	7,308	13,399
	債券	690,371	687,632	2,739
	国債	195,198	194,361	836
	地方債	344,875	343,513	1,362
	社債	150,297	149,757	540
	その他	32,084	26,061	6,023
	小計	743,163	721,002	22,161
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,454	2,117	△662
	債券	94,839	95,361	△521
	国債	12,019	12,119	△100
	地方債	37,719	37,875	△156
	社債	45,100	45,365	△264
	その他	34,208	38,088	△3,880
	小計	130,502	135,567	△5,064
合計		873,666	856,569	17,097

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	177	124	16
債券	80,735	310	32
国債	80,735	310	32
その他	39,000	1,954	2,922
合計	119,914	2,389	2,971

6. 保有目的を変更した有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とする

とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、251百万円（うち、株式120百万円、社債130百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定

めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2020年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	17,097
その他有価証券	17,097
(△) 繰延税金負債	△5,213
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,884
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,884

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,366,550	1,057,837	25,211	25,211
	受取変動・支払固定	1,330,208	996,960	△19,330	△19,330
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5,880	5,880

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,566,772	1,139,398	637	637
	為替予約				
	売建	52,902	7,352	△626	△626
	買建	44,221	6,573	951	951
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	961	961

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (2020年3月31日)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 (2020年3月31日)
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 (2020年3月31日)
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 (2020年3月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		85,000	83,750	122
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、貸出金、 債券、借入金の有 利息の金融資産・ 負債	2,731,825	2,379,825	(注3)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		196,052	192,620	(注3)
	合計	—	—	—	122

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、貸出金、債券、借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、貸出金、債券、借入金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引 (2020年3月31日)
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 (2020年3月31日)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 (2020年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫及び連結子会社は、職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を設けております。

また、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	121,806
勤務費用	3,612
利息費用	171
数理計算上の差異の発生額	△1,252
退職給付の支払額	△6,626
退職給付債務の期末残高	117,711

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	112,307
期待運用収益	2,413
数理計算上の差異の発生額	△3,343
事業主からの拠出額	5,566
退職給付信託の設定	10,000
退職給付の支払額	△4,667
年金資産の期末残高	122,276

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	117,286
年金資産	△122,276
	△4,990
非積立型制度の退職給付債務	424
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,565

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	13,229
退職給付に係る資産	△17,795
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,565

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	3,612
利息費用	171
期待運用収益	△2,413
数理計算上の差異の損益処理額	3,018
過去勤務費用の損益処理額	△637
確定給付制度に係る退職給付費用	3,751

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	637
数理計算上の差異	△927
合計	△290

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△5,047
未認識数理計算上の差異	22,542
合計	17,494

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53%
株式	18%
預金	—%
一般勘定	28%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が8%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	3.5%

3. 確定拠出制度

当金庫及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は661百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	45,790百万円
退職給付に係る負債	1,673
睡眠債券払戻損失引当金	15,786
その他	11,196
繰延税金資産小計	74,447
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,335
評価性引当額小計（注）	△23,335
繰延税金資産合計	51,112
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,213
固定資産圧縮積立金	△246
その他	△37
繰延税金負債合計	△5,497
繰延税金資産の純額	45,614百万円

(注) 評価性引当額が2,678百万円減少しております。この減少の主な要因は、当金庫において、貸倒引当金に係る評価性引当額が2,752百万円減少したことによるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.49%
(調整)	
評価性引当額の増加	△15.40
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.56
住民税均等割	0.85
その他	△0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.58%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当金庫グループは、営業店舗の一部について、店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

また、営業店舗の一部について、賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として50年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,624百万円
賃借契約締結に伴う増加額	42百万円
見積りの変更による増加額	2,690百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△27百万円
期末残高	4,331百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

4. 資産除去債務の見積りの変更

内容につきましては、「(会計上の見積りの変更)」に記載しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	195円44銭
1株当たり当期純利益	6円68銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 959,450
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 534,107
（うち危機対応準備金）	百万円 129,500
（うち特別準備金）	百万円 400,811
（うち非支配株主持分）	百万円 3,796
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 425,342
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 2,176,272

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 14,543
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 14,543
普通株式の期中平均株式数	千株 2,176,300

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。

したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益(注1)							
外部顧客に対する 経常収益	146,301	33,375	179,677	1,566	181,244	—	181,244
セグメント間の内部 経常収益	135	1	137	5,515	5,653	△5,653	—
計	146,437	33,376	179,814	7,082	186,897	△5,653	181,244
セグメント利益	30,791	1,034	31,826	401	32,227	△28	32,199
セグメント資産	11,741,120	89,222	11,830,342	8,927	11,839,270	△20,733	11,818,536
セグメント負債	10,791,172	77,318	10,868,491	2,807	10,871,299	△16,845	10,854,453
その他の項目							
減価償却費	5,592	49	5,641	35	5,677	△52	5,625
資金運用収益	101,929	4	101,934	15	101,949	△34	101,915
資金調達費用	7,277	185	7,463	3	7,466	△31	7,435
特別利益	686	—	686	—	686	—	686
(固定資産処分益)	686	—	686	—	686	—	686
特別損失	6,850	0	6,850	0	6,850	—	6,850
(固定資産処分損)	89	0	89	0	89	—	89
(減損損失)	6,760	—	6,760	—	6,760	—	6,760
税金費用	10,142	324	10,467	141	10,608	△7	10,601
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,254	156	6,410	25	6,436	△73	6,362

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去△28百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△20,733百万円は、セグメント間取引消去△20,733百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△16,845百万円は、セグメント間取引消去△16,845百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去△52百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去△34百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△31百万円は、セグメント間取引消去△31百万円であります。

(7) 税金費用の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△73百万円は、セグメント間取引消去△73百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益（注1）							
外部顧客に対する 経常収益	118,893	33,478	152,372	1,462	153,835	—	153,835
セグメント間の内部 経常収益	127	1	128	5,302	5,430	△5,430	—
計	119,021	33,479	152,501	6,764	159,265	△5,430	153,835
セグメント利益	20,581	784	21,365	307	21,673	△8	21,664
セグメント資産	11,140,249	89,932	11,230,182	8,703	11,238,885	△19,378	11,219,507
セグメント負債	10,195,731	77,509	10,273,240	2,360	10,275,601	△15,543	10,260,057
その他の項目							
減価償却費	5,334	63	5,398	36	5,435	△48	5,386
資金運用収益	95,032	2	95,034	13	95,047	△29	95,018
資金調達費用	6,355	188	6,543	2	6,545	△26	6,519
特別利益	—	—	—	0	0	—	0
（固定資産処分益）	—	—	—	0	0	—	0
特別損失	4,520	0	4,520	0	4,520	△87	4,433
（固定資産処分損）	19	0	19	0	19	—	19
（減損損失）	4,501	—	4,501	—	4,501	△87	4,413
税金費用	2,325	249	2,574	81	2,656	28	2,684
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,502	17	7,520	6	7,526	△58	7,468

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去△8百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△19,378百万円は、セグメント間取引消去△19,378百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△15,543百万円は、セグメント間取引消去△15,543百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去△48百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△29百万円は、セグメント間取引消去△29百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去△26百万円であります。

(7) 特別損失の調整額△87百万円は、セグメント間取引消去△87百万円であります。

(8) 税金費用の調整額28百万円は、セグメント間取引消去28百万円であります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△58百万円は、セグメント間取引消去△58百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

>>> 営業の状況 (連結)

■ リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：億円、%)

	2019/3期	2020/3期
破綻先債権 (A)	560	579
(IV分類額控除後破綻先債権) (B)	(244)	(234)
延滞債権 (C)	2,839	2,545
(IV分類額控除後延滞債権) (D)	(2,365)	(2,131)
3ヵ月以上延滞債権 (E)	4	9
貸出条件緩和債権 (F)	231	237
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,635	3,371
破綻先債権のうちIV分類額 (H)	316	345
延滞債権のうちIV分類額 (I)	473	413
IV分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)	2,846	2,612
IV分類額控除後貸出金残高 (K)	82,018	82,092
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)	3.5	3.2

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. IV分類額とは、自己査定で回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は2019/3期個別貸倒引当金1,507億円のうち789億円、2020/3期個別貸倒引当金1,337億円のうち758億円です）。
- *未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）